

京都市告示第215号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成22年9月14日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
田中経32号線	左京区田中関田町22番地の76地先内	旧	メートル 5.10	メートル 4.05 ~ 7.09
		新	5.10	4.01 ~ 6.90
羽束師2号線	伏見区羽束師鴨川町158番地地先内	旧	16.30	3.00 ~ 4.90
		新	16.30	4.57 ~ 8.27

(建設局土木管理部道路明示課)